

令和7年度第2回箕面市社会教育委員会議 議事録

- 1 日時 令和7年(2025年)12月4日(木)午前10時～11時46分
- 2 場所 箕面市役所 本館2階特別会議室
- 3 出席者
 - (社会教育委員) 野崎委員(議長)、九後委員(副議長)、入江委員、沖委員、日根委員、岡本委員、山本委員、山根委員、藤田委員
 - (事務局) 浅井担当部長、遠近担当副部長、小木曾室長、谷尾室長、徳留室長、多々館長、皆川室長、上野室長補佐、清水
 - (傍聴) あり

- 開会に先立ち、委嘱状の席上配布
- 初めて出席する委員の自己紹介

開会

(事務局)

社会教育委員について、10名中9名の委員が本日出席。過半数以上の出席があるので、会議は成立している。

【議題1 箕面市社会教育委員会議の廃止について(1)市の機構改革について】

(議長)

今年度7月に開催した第1回目の会議では、社会教育委員会議と生涯学習審議会の合同開催としたが、今回は社会教育委員会議のみの開催となる。議題には廃止についてとあるが、発展統合と考えていただければと思う。本市生涯学習施策において、私たち委員がどう関わり、どう活動していくか、本日配布した資料を基に勉強会をしたいと考えている。

議案1の(1)市の機構改革について、事務局より説明をお願いする。

<事務局より資料に基づき、以下のとおり説明>

- 趣旨
- 市長部局へ移管する組織
- 移管に関する法体系について
- 移管により想定される効果
- 移管後の留意点

(議長)

行政的な視点での話が多く、すぐに理解が難しいかもしれないが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた手続きに則り、全国的には教育委員会から市長部局に移管している自治体は多くある。市長部局に移管することで、生涯学習や社会教育分野に

について教育委員会だけでなく、市役所全体で取り組むことができるようになる。委員の皆さんからそれぞれ意見や感想等お願いしたい。

(委員)

市の機構改革については、今年度第4回定例会(12月議会)の議案として提出されており、総務常任委員会で一括して質疑が行われている。これまでの教育委員会という枠組みの中では18歳までというイメージだが、市長部局へ移管となると、生涯に亘ってということになると思う。

(委員)

移管後の留意点の教育委員会との今後の連携に記載のある、総合教育委員会議とはどのような会議なのか知りたい。

(事務局)

総合教育委員会議は、市長と教育委員会の情報共有及び連携を深めるために平成27年度から設置しており、年間3回程度開催している。主に教育に関する大綱の策定や中間報告などを行っている。

(議長)

教育長が主催する教育委員会会議とは別に、市長が主宰する総合教育会議である。平成23年に発生した滋賀県大津市の中学校のいじめ自殺事件をきっかけに、全国で設置された。

(委員)

市と教育委員との連携は年3回の会議を通じて行うということで理解した。

(部長)

教育委員会は市とは独立した組織であり、予算は市長部局が担っており、市長との意見交換の場として総合教育会議を設置している。

【議題1 箕面市社会教育委員会議の廃止について(2)社会教育委員会議と生涯学習審議会の統合案について】

(議長)

議案1の(2)社会教育委員会議と生涯学習審議会の統合案について、事務局より説明をお願いする。

<事務局より資料に基づき、以下のとおり説明>

- 現状
- 社会教育委員会議と生涯学習審議会の委員構成
- 対応方針

(議長)

生涯学習と社会教育の概念は複雑で理解しにくいものであるが、社会教育法に定められているのが、社会教育であり、地域教育も含まれる。学校教育、家庭教育、地域教育と3つに捉えると分かりやすい。社会教育委員会議で議論できる範囲は狭く、本来は公民館、博物館、図書館や青少年教育に関する事しかできない。部活動の地域展開などが象徴的ではあるが、一方で委員さんはその枠に捕らわれることなく、広く活動されている。なので今回生涯学習審議会と社会教育委員会議を統合しようという流れである。茨木市は生涯学習は市長部局で所管している。議論の広がりを持つことができるという意味を持っていただければと思う。教育委員会から市長部局へ移管されるが、総合教育会議等で教育委員会との意見交換の場を担保しているということで、統合を考えているとのことである。皆さんの意見や感想をお願いする。

(委員)

社会教育より地域教育の方がわかりやすいと思った。社会というと大人も入るので、今回配布された社会教育と生涯学習の関係の全体図の対象は子どもという意味なのか。

(部長)

子どもが対象ということではなく、資料の7ページに記載がある、学校教育による学習、家庭教育による学習、地域教育による学習と捉えていただくと分かりやすいということで議長から今お話をいただいた。

(議長)

文部科学省は地域学習推進課となっていて、大阪府も地域教育振興課になっている。社会教育課という課は残念だが、国にも府にもない。

(委員)

資料の中で、学校教育、家庭教育に加え、今議長が言われた地域教育の3つが子どもが対象ということで良いか。

(議長)

家庭教育は18歳未満ということではないので、時系列で言うと家庭教育があって、学校教育があって、社会教育がある。その社会教育を地域教育にしようというもの。地域教育が地域文化活動につながっていて、教員も学校内で実施するとなれば学校教育になる。その時の状況によって言葉を使い分けるイメージ。全体が生涯教育である。市長部局に移管

することで生涯学習に係る施策が減ってしまわないか、そこは私達委員できちんとチェックしていかないといけない。例えば民間企業が実施する通信講座がやらないような分野、例えば貧困や人権問題の解決などを公共が取り組んでいかないといけないということ。

(委員)

定義や枠組みの話でまだしつくりしないが、社会教育委員を長年務めているので、学校教育の部分については教育委員会の事業であり、本会議で議論する対象ではないと思っていた。今回生涯学習審議会と統合するということで、私達はどのような立場になるのか。教育長からではなく市長から辞令を受けるということになるのか。

(事務局)

市長からの辞令となる。

(委員)

箕面市でも部活動の指導を地域の力を借りて実施していくという動きになっているので、美術協会としても美術部の活動をサポートできるのではないかと思っている。学校卒業後だけでなく、今後は学校教育に関わる年齢も対象と考えて、生涯学習を大きな範囲で捉えていきたい。

(議長)

卒業した人がその後輩達に技術を伝えていく、縦のつながりというのはまさしく社会教育である。市長部局に移管することで、市長にも意見を通しやすくなるのではと思う。

(委員)

今回は社会教育委員会議のみの開催であるが、生涯学習審議会の皆さんにはどのように伝わっているのか。

(事務局)

生涯学習審議会は第2回目は開催しておらず、第1回目に、統合を検討しているということを報告している程度である。今回は社会教育委員会議が廃止となる方向性のため、皆さまにお集まりいただいた次第である。

(議長)

生涯学習審議会と社会教育委員会議を合同にしているケースが珍しいので、今回廃止というよりも発展統合と考えてもらいたい。

(委員)

廃止ではなく統合という言葉で進めていったらいいと思う。

(事務局)

そのようにする。

(委員)

機構改革や統合について、ぼんやりとではあるが輪郭を掴みつつある。

(委員)

まだ分かっていない所があり、子どもの学校教育以外にまだ目がいっていないが、どのような部分が変わることになるのか。

(事務局)

皆さんの普段の活動自体に影響を及ぼすものはではなく、今回の機構改革によって、生涯学習と社会教育をまちづくりに生かし、地域の課題解決の一助にもなるものと考えている。

(委員)

今回の統合により、来年度のPTA役員選出に影響はあるか。

(事務局)

現在一部の団体からは、社会教育委員会議、生涯学習審議会にそれぞれ1名ずつ委員を選出していただいているが、統合により推薦を1名にしていただくものと考えている。

(議長)

今回の機構改革や統合により、市民の活動に影響はないと考える。むしろテリトリーが広くなる。

(事務局)

本日の会議で、市に対して、こんなことを実施して欲しいなど意見をいただくことできればありがたいと思っている。

(委員)

来年度の予定はどうなるのか。名称は変わらるのか。

(事務局)

本会議は条例に基づいて実施している。統合により社会教育委員会議の条例を廃止する予定であり、今後皆さんには生涯学習審議会委員となり、市長から委嘱されることとなる。生涯学習審議会の残りの任期とあわせて統合する予定。

(議長)

社会教育委員会議の議長は廃止され、今後は生涯学習審議会の会長のみとなる。

(委員)

ここ数年間は合同で開催されていた。どのような棲み分けがあり2つの会議があるのかと疑問があったので、統合することは良いことだと思う。それぞれの立場や所属があり、この場に出席しているので、自分の活動の立場で発言していくので、どの委員になるかはあまり問題ではない。市長に意見を言える機会もあるかもしれないとのことなので、権限が強まったのではないかと思っており、良いことだと思う。

(議長)

社会教育委員は1人ひとりが委員であり、会として1つの意見というわけではなく、それが賛成と反対を言える立場にある。社会教育法で社会教育委員を置くことができるとなっており、生涯学習審議会をもって社会教育委員会議の代替えをするという理解である。

(委員)

社会教育委員の方が上位法になるのか。審議会になってしまふと弱くなるということにならないのか。

(議長)

どちらも条例設置なので、上下はない。本市では歴史的には社会教育委員会議の方が長い。

(委員)

今まで教育委員会で実施していて、中立性を保つことができていたと思うが、社会教育委員会議が廃止されて発言しにくくなることはあるのか。今まで合同開催で行われていたので、議案については問題ない。

(事務局)

市長の附属機関になることで、市長単独の意見が強くなってしまうのではないかというご心配かと思うが、市長から委嘱される際に、教育委員会の意見を聞くことと、条例に明記することで、政治的中立性は担保できると考える。統合された後は市長の諮問機関となるので、市長に対して意見を審議して伝えることもできる。

(議長)

全国的には、市長部局への移行により、公共施設を教育機能からコミュニティー施設としての機能をシフトしている。その中で社会教育所管課が所管していない自治体もあり、社

会教育委員会議に実効性が伴わないという事象もあることから、本市でも、実態にあわせて社会教育委員会議と生涯学習審議会を発展統合させる意義があると思う。危惧されている中立性については、条例を制定する中でどのような仕組みにするかは、事務局としての検討を行う部分であると思う。

(事務局)

条例案については今後検討していく。教育委員の皆さんとの話し合いの中でも、今後生涯学習審議会で出た意見については方向性も含めて常に情報共有はしようという意見が出ており、今まで築いてきた教育委員会との関係を継続し、より良いものにしていこうと思っている。

(委員)

機構改革の中で、すでに人権文化部の中に、文化国際室と生涯学習・市民活動室があるがどういう仕組みなのか。

(事務局)

人権文化部と教育委員会事務局を併任していて、同じ人間が業務を兼ねており、例えば教育委員会の身分でしか事務執行できない業務などで、使い分けをして業務を行っている。

(議長)

社会教育士という制度があり、行政職員をはじめ NPO 職員や一般市民も含め、社会教育士を増やしていこうという政策がある。社会教育士を増やすことで、観光やまちづくりにもいかしていこうという全国的な流れである。本市においても積極的に制度を利用してもらえらばと思っている。

(事務局)

今後は社会教育士の養成講座等、行政職員だけでなく指定管理施設の職員もエントリーが可能であるため、社会教育に関する知識をそのような形で付けていけたらと考えている。

【議題2：今後の本市生涯学習・社会教育の推進にむけた研究課題の検討】

(議長)

議題1に時間を取ったため、議題2については割愛させていただき、情報提供のみを本日、皆さんに投げさせていただき、宿題的なイメージで聞いていただけたらと考える。

議長より下記資料について説明

○第3期箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 箕面市教育大綱
- 箕面市教育大綱実行計画
- 箕面市生涯学習指針

(議長)

第3期箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、昨今の少子化の中で、箕面市では人口が増加しているということはすごいことである。右肩上がりではあるが、今後高齢者が増えて子どもが減っていくので、今から対策し、先読みしていく必要があると考える。

また、鉄道駅の終着駅が2つもある市はほとんどないので、阪急箕面駅と北大阪急行線箕面萱野駅を一体的にまちづくりを行い、箕面にずっと住んでもらえるようになるのかがポイントになる。例えば、基本目標III「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、基本目標IV「地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」に対して、社会教育委員としてどのように目標達成に向けて積極的に関わるかを考えていきたい。

総合戦略の教育版が箕面市教育大綱であり、ここに生涯学習・社会教育について記載がある。箕面市教育大綱実行計画について、生涯学習・社会教育について記載があり、この部分が来年度から教育委員会の事務ではなくなる予定である。教育委員会は学校教育委員会になるというほうがイメージしやすい。多くの自治体がこのような流れである。小・中学校のことには重点を置き、縦のつながりが希薄になってしまう課題がある。

箕面市生涯学習指針は、社会教育委員会議がコミットする指針である。すでに社会教育に携わるかたがこの場におり、指針の内容の達成に向けて各自頑張ってもらう。今後生涯学習審議会委員となった場合は、どこに注目し優先順位をつけて議論をしていくかがポイントである。市長へ意見を言える立場になるとお伝えしたが、市長にこんなこと本当にできるのかとか責めるような、モンスター審議会になってはいけないので、審議会の委員としてどこに責任を強く持って関わるかを会議の中で情報共有していくたらと思う。参考として、茨木市は指標が冊子のように分厚いものになっている。そこまでする必要はないと思うが、マスター・プランにある、将来にわたって活力が、持続発展していく都市をめざすべく、施策の推進に取り組むということだと考える。

【議題3:その他】

- 事務局から配布した関連事業のチラシについて説明

以上